事業説明会での質問事項に対する回答(令和6年5月30日実施分)

事業説明会でいただいた主なご質問・ご意見に対する回答は次のとおりです。

(1)工事計画に関するもの

NO	質問·意見等	回答
	徳島市内中心地の渋滞の解消を目的として掲げていますが、近隣の施設で催し物がある時は交通量が増大して渋滞が発生し近隣住民の帰宅が困難になっています。道路開通によりそれが悪化することはありませんか。	の交通量は増加しますが、周辺の生活道路については交通量の減少が想定されま
2	事業地東側に存する市道:八万・山城・昭和町線について、車両の通行はできなくなるのですか。	
3	津田方面からの道路との合流箇所での信号機の設置は検討していますか? また、セブンイレブン前の信号機が撤去なるということですが、近隣に学校があり児童の通行が多いため、それを踏まえて検討してもらえませんか。	信号機の管轄は徳島県警になります。令和6年5月10日及び13日に開催した事業 説明会でも同様の意見をいただいたため徳島県警にも伝えていますが、信号機の間 隔が短くなりすぎるため設置基準を満たせなくなり難しいと聞いています。 今回の意見については、再度徳島県警に伝えたいと思います。
4	道路の整備工事中は、自宅へ車で入っていくことができなくなったり、配達も来れなくなりますか。	一時的に迂回路を通ってもらったり、敷き鉄板等の上を通っていただくことがあります。また、配達の方には少し遠くに停めてもらう等協力をお願いすることがあります。
5	市道:八万・山城・昭和町線と住吉 万代園瀬橋線を繋ぐ市道:南昭和 4-8号線の幅はどれくらいにな りますか。 償に関するもの	設計段階のため幅については確定していませんが、車両同士が対向できる幅を確保したいと考えています。

(2)補償に関するもの

6	事業地内の賃貸住宅の借家人は いつ引っ越さないといけないので すか。	土地・建物の調査及び補償算定を行い、また土地・建物の所有者の方との調整が必要となりますので、現時点では詳細な時期をお伝えできません。 詳細な時期をお伝えする準備が整い次第、個別にご連絡します。
7	道路の位置や形状が変わることにより、近隣の商業施設の売上が減少した場合、それに対する補償はありますか。	原則として補償の対象になるのは、事業地内の土地・建物所有者の方及び借家人の方のみとなります。

(3)南昭和第二工区以外のもの

8	南昭和工区については、歩道及び 横断歩道は整備されるのですか。	歩道も整備します。 Q8図案のとおり横断歩道については、一か所設置する予定で、通学路だった市 道:南・中昭和町4丁目線部分に設置する予定です。 南昭和第二工区の横断歩道については、現段階では計画案ですので、今後徳島県 警等関係者との協議により決定します。
9	住吉万代園瀬橋線について、昭和 町から南に渡った山城町内では歩 道が未整備の部分がありますが、 それは今回の事業で整備する計画 はありますか。	将来において整備の計画はありますが、今回の事業は南昭和第二工区内のものに なりますので、山城町内は今回の事業での整備の計画はありません。
10	内環状線全体の完成はいつ頃を予 定していますか。	今のところ未定ですが、早期完成に努めたいと思います。



